

令和4年度定期監査について、横手市教育委員会教育長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和5年3月31日

## 監査報告書により指摘された事項の状況報告

種類 令和4年度 定期監査報告書（第2期）

期日 令和4年10月19日（水）、11月8日（火）および11月9日（水）

範囲 令和3年度（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）、令和4年度（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について

10月19日…横手南小学校、旭小学校、栄小学校、横手南中学校、朝倉小学校、横手北小学校、横手北中学校

11月8日…スポーツ振興課

11月9日…生涯学習課

報告対象 課室所等		指摘・要望事項	措置を講じた事項
教育 総務部	スポーツ振興課	1 収入事務 準公金の取扱事務をマニュアルどおりに行なっていない。	1 収入事務 指摘事項について、取扱事務マニュアルを課内で再確認しました。今後は適正な事務処理を徹底します。
教育 委員会 事務局	栄小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 不良箇所を精査のうえ業者へ依頼し、春期休業中に修繕することとしております。
	旭小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 1月に点検を実施し、不良箇所の改善を完了しました。

報告対象 課室所等		指摘・要望事項	措置を講じた事項
教育委員会 事務局	横手南小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 不良箇所を精査のうえ業者へ依頼し、春期休業中に修繕することとしております。
	朝倉小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 令和5～6年度に実施を予定している大規模改修において対応することとしております。
	横手南中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	1 施設管理 不良箇所を精査のうえ業者へ依頼し、春期休業中に修繕することとしております。
	横手北中学校	1 財産管理 理科室用薬品保管庫に劇物の表示が確認できない。また、薬品管理簿の記載に不備がある。	1 財産管理 指摘事項を改善し、今後適正な管理に努めます。